

(法第28条第1項関係)

令和5年度事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人もくもく

1 事業の成果

<p>★当法人は、障害者総合支援法に基づき、指定障害福祉サービス事業所として「就労継続支援B型事業」の活動を主に行い、生産活動及び余暇活動等の提供を通じて、それぞれの障害特性に応じた知識や能力の向上を目指し、必要な訓練等の促進事業を行いました。過去3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響で本来計画していた活動ができなかった部分はありませんでしたが、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類引き下げなど大きく緩和され、社会全体の生活が戻りつつある中、生産受注元の各商店や企業の皆様のお力添えのお陰で、生産受注量を徐々に取り戻し、当事業所を利用されている皆さんへ支給する工賃アップへ繋げることができました。また、各行事や外出等の自粛を余儀なくされてきましたが、感染症対策を徹底したうえで、各行事等を開催し、親睦を深めると同時に、毎日の元気と活力へ繋げることができました。</p> <p>★日々の活動の中で地域貢献活動の一環として、小浜温泉街の地域清掃を定期的実施し、地域住民の方々や小浜温泉へ観光で訪れた方々に気持ちの良い街歩きを行っていただくことに、微力ながら貢献することができました。</p> <p>★当法人の事務所を開放し、自治会の会議場や各活動団体の学習会などに活用していただき、地域住民の皆さんとの関わりを深めると同時に、当法人に対する理解を深めることができました。</p>

2 事業実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名（定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の 範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）	B型事業所もくもくを利用される障害者に対し、湯せんぺい等に関する生産活動及び余暇活動等の福祉サービスの提供を行う。	(A)年間を通じて月曜日から土曜日まで (B)もくもく：雲仙市小浜町北本町 (C)11人	(D)(E)雲仙市及び近隣の市に居住する障害者 (定員20名)	88,443
バリアフリーの検証やまちづくりへの提言などの情報提供事業	小浜中央商店街を中心とした旅館街等を体験検証し、道守ボランティアグループや関連団体へ提言を行う。	(A)通年 (B)雲仙市小浜温泉街 (C)3人	(D)(E)もくもく利用者及び職員と地域団体他	0
交流の場としてのコミュニティ事業	地域イベントの控室や自治会等の会議場としての提供を行うとともに、観光客等の休憩所及び交流の場を提供する。	(A)通年 (B)もくもく：雲仙市小浜町北本町 (C)3人	(D)(E)地元住民や観光客及びボランティア団体	0